

## うしづま保育園 重要事項説明書

### 1 施設運営者

名 称	社会福祉法人うしづま保育園
代表者氏名	理事長 望月義明
所 在 地	静岡市葵区牛妻字向山 2106 番 25
電 話 番 号	054-294-0071
法人設立年月日	昭和 35 年 2 月 18 日 登記 昭和 35 年 3 月 7 日
定款の目的に定めた事業	保育所の経営 一時預かり事業 延長保育事業

### 2 事業の目的、運営方針

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・保育所の経営</li><li>・一時預かり事業の経営</li></ul>
運営方針	一人一人の発達に応じた個性と感性を伸ばすために養護と教育の行き届いた環境づくりをします。 <ul style="list-style-type: none"><li>・元気で明るい子</li><li>・がまん強い子</li><li>・仲良く遊べる子</li></ul>

### 3 施設の概要

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	うしづま保育園
開 設 年 月 日	昭和 22 年 6 月 10 日
施 設 の 所 在 地	静岡市葵区牛妻字 2106 番 25
連 絡 先	電話番号 054-294-0071 F A X 054-295-5016
事 業 所 番 号	0800-05-000062
管 理 者	園長 水野将之
利 用 定 員	満 3 歳以上の児童【2号】 48人 満 1 歳以上満 3 歳未満の児童【3号】 26人 満 1 歳未満の児童【3号】 6人
職 員 数	24人
嘱 託 医	昭府小児科クリニック TEL 054-253-0252 望月歯科医院 TEL 054-254-2633

### 4 開園日・開園時間及び休園日

保育を提供する日	月曜日から土曜日まで ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日は休園とする。
----------	--

保育を提供する時間	保育標準時間認定	午前7時00分から午後6時00分までの範囲内で保育を必要とする時間 ※ 午後6時00分～6時30分までの範囲は延長保育となります
	保育短時間認定	午前8時30分から午後4時30分までの範囲内で保育を必要とする時間 ※ 午前7時00分から午前8時30分まで 午後4時30分から午後6時00分まで 午後6時00分から午後6時30分までの範囲は延長保育となります
	土曜保育	午前7時00分から午後4時00分までの範囲内で保育を必要とする時間

## 5 施設・設備等の概要

敷地	面積	1063.85 m <sup>2</sup>	
建物	構造	鉄筋コンクリート造2階建	
	延床面積	730.85 m <sup>2</sup>	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	乳児室 (0.1才児)	2室	} 69.50 m <sup>2</sup>
	ほふく室	1室	
	保育室 (2才児)	1室	37.50 m <sup>2</sup>
	保育室 (3才児)	1室	46.79 m <sup>2</sup>
	保育室 (4才児)	1室	46.75 m <sup>2</sup>
	保育室 (5才児)	1室	47.00 m <sup>2</sup>
	ホール	1室	81.42 m <sup>2</sup>

本園では「静岡市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年静岡市条例第8号。以下「市条例」という。）」の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

## 6 職員の状況（令和7年4月1日現在）

職種	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
園長	1人	社会福祉施設長資格	人	
主任保育士	1人	保育士・幼稚園教諭	人	
保育士	9人	保育士・幼稚園教諭	9人	保育士・幼稚園教諭
調理員	2人	調理師	1人	
事務員	人		1人	

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

## 7 提供する保育等の内容

本園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚生労働省告示第117号）を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

### (1) 保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

### (2) 毎日の保育の流れ

一日の保育スケジュールは、以下のとおりです。

開所時間

保育園が開いている時間（7時00分～18時30分）

土曜保育（7時00分～16時00分）

順次登園		7:00	順次登園
視診			視診
自由あそび			自由あそび
おやつ	0歳～2歳)	9:00	
保育活動		10:00	保育活動
昼食		11:00	
		11:30	昼食
午睡		12:30	
		13:00	保育活動
		14:00	
おやつ		15:00	おやつ
		15:30	
降園準備			降園準備
順次降園			順次降園
自由あそび			自由あそび
時間外保育			時間外保育
降園終了		18:30	降園終了

### (3) 食事の提供

給食等の方針	保育園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。ご相談の上、除去等の必要な対応を取ります。

(4) 健康診断

①健康診断

年2回、嘱託医が検診します。結果については、乳幼児保健票に記載します。

②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、連絡帳に記載します。

(5) その他

子育て支援事業の実施。

乳児保育（0才児・産休明け）

一時預かり

## 8 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町に対し、当該市町が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る徴収

(1) に掲げる保育料のほか、実費として下記費用を負担していただきます。

項目	対象年齢	金額	
絵本代	全園児	月額	500円程度
道具代	1・2歳児	4月当初	2,000円程度
	3・4・5歳児	4月当初	10,000円程度
園服	3・4・5歳児	1着	3,960円
給食費	3・4・5歳児	月額	4,500円
衛生費	0・1・2歳児	4月当初	2,400円
	3・4・5歳児	4月当初	1,200円

保護者会で集金します

保護者会費	全園児	月額	300円
-------	-----	----	------

※ 上記のほか、園外保育（遠足）の交通費等、必要な実費は随時お知らせします。

(3) 延長保育料

対象	時間	料金
保育標準認定	午後6時00分～午後6時30分	日額200円
保育短時間認定	午前7時00分～午前8時30分	日額200円
	午後4時30分～午後6時00分	日額200円
	午後6時00分～午後6時30分	日額200円

## 9 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用児童が小学校に就学したとき。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

## 10 緊急時の対応

保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

## 11 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	全社協・(株) 損保ジャパン日本興亜 日本スポーツ振興センター(災害共済)
保険の種類	「保育所の損害補償」保険
保険の内容	1 事故につき 10 億円 1 名につき 2 億円

## 12 非常災害時の対策

消防計画の作成	提出先：千代田消防署 届出日：令和元年5月22日 防火管理者：園長 水野将之
防災設備	自動火災報知機、誘導灯、消火器
避難訓練	火災、地震、不審者を想定し、月1回実施

## 13 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 水野将之
-------------	---------

## 14 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情解決責任者	園長 水野将之	
苦情受付担当者	主任保育士 井上奈央子	
第三者委員	梅原ちず子	民生委員
	岩崎 尚美	民生委員
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。	

